

くすの木

まだまだ寒いけど風邪とかひいてないで??
今月は節分もバレンタインもある
けん、おいしいものいっぱい
食べて元氣出していこうなあ♪



独立行政法人国立病院機構 東徳島医療センター

〒779-0193 徳島県板野郡板野町大寺字大向北1-1

TEL 088-672-1171 FAX 088-672-3809 URL <http://www.etokushima-mc.jp/> e-mail 515sy01@hosp.go.jp

やさしい笑顔と よりそう医療

2月号
vol.151
2018.2.1

《愛着・アタッチメント》のお話

育児をしていくなかで、愛着形成というものがとても大切なのは知っていますか？ 私もある先輩から教えてもらうまでは無知だったのですが、乳幼児の子育ての中で、愛着形成というもっとも基本的な母性について、少しお話します。

元来はイギリスの児童精神医学者ジョン・ボウルビーが、1960年代に「アタッチメント理論（愛着理論）」として提唱したもので、その後に幾人かの学者が研究を重ね、現在では精神医学や心理学分野だけでなく、保育や看護といった子どもに関連する分野でも学ばれるようになりました。

子どもは乳幼児期に母親から**無条件**に受け入れられ、愛される経験を通して母親（主たる養育者）とのアタッチメントを形成していきます。このアタッチメントが子どもの人格形成の基盤となると言われています。

例えば、新生児期でも、空腹で啼泣すれば抱っこしてお乳（ミルク）を与えてくれ、おむつが不快で啼泣したときでも抱っこしておむつを替えてくれ、眠たいだけで啼泣したときでも抱っこしてあやしてくれ、その単純な、何かあれば抱っこしてくれ、ささやいてくれる存在がある、それこそが愛着です。新生児期から、こういう基本的な育児の中では当たり前のことが、愛着形成にとっても重要なのです。

眠たいだけで、ぐずる赤ちゃんに、「抱っこ癖がつくからあまり抱っこするな」なんていう年配の方がいますが、これはまったくの間違いです。**無条件**に抱っこしてください。

少し大きくなってきて、生後6か月くらいになると、人見知りをします。これが激しい子と軽い子と、千差万別です。激しい子では、主な養育者でないと何も受け付けなくなる子もいます。でも、それもととても大切な反応で、自分の安全地帯がその養育者の手の届く範囲なのです。そこで、安心できてこそ初めて、外の世界を知っていくのです。自分と他人との違い、世界の違いを知ろうとしています。

逆にいうと、主な養育者でなければ人見知りするということは、その養育者と赤ちゃんとの間に愛着形成できているということになります。いろんな説がありますが、私は新生児期から2、3か月くらいの乳児期早期に、愛着形成はできるものだと思います。もっと深くいえば、分娩後に母の胸に抱かれる、そこから愛着形成は始まっています。母の鼓動が聞こえ、皮膚が触れあい、ささやく声が聞こえ・・・これが大切です。愛着形成です。

（小児科／田中有美子）



「おまかせ！！感染予防塾」

『感染症法』

感染症対策の根幹を成しているのが感染症に関する法律です。正式には「感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律」という長い名称ですが、略して「感染症法」と言われています。今回は、この法律について少しだけ紹介したいと思います。

「感染症法」は平成10年に公布された、ほんの十数年前にできた新しい法律です。それまではと言うと、明治30年に公布された伝染病予防法を中心に、いろいろな感染症名を冠した法律が次々に公布され対応されてきました。しかし、その中で図らずも起こしてしまったのは感染症の患者に対する人権侵害、そして差別と偏見の助長でした。これは単なる個人の意見ではなく、医療そして行政に携わる者が絶対に目を背けてはならないこととして、「感染症法」の前文にも次のように明記されています。

我が国においては、過去にハンセン病、後天性免疫不全症候群等の感染症の患者等に対するいわれのない差別や偏見が存在したという事実を重く受け止め、これを教訓として今後に生かすことが必要である。

この反省を踏まえて「感染症法」では、感染力や罹患した場合の重篤性などに基づく総合的な観点からみた危険性が極めて高い一類感染症、危険性が高い二類感染症、危険性は高くないものの特定の職業に就業することにより感染症の集団発生を起こしうる三類感染症、人から人への感染はほとんどないが動物・飲食物などの物件を介して人に感染し国民の健康に影響を与えるおそれのある四類感染症、

国が感染症発生動向調査を行いその結果に基づき必要な情報を国民や医療関係者などに提供・公開していくことによって発生・拡大を防止すべき五類感染症の5つに分類し、届出方法、健康診断や検体採取、就業制限や入退院の必要の有無について、取り決めがなされています。また、病原体による汚染場所の消毒、汚染物の処理、汚染建物の立入制限、汚染区域の交通制限、ネズミや昆虫の駆除についても、それぞれ必要かつ最小の範囲と定め、費用負担についても言及しています。別に新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症の枠組みもあり、突発的に発生する感染症にも対応できるようになっています。

感染症と一口に言っても、身近によく罹る感染症から海外でしか発生していない重症感染症までありますが、感染症発生時に速やかに治療がなされ、伝播を最小限に食い止める手だてを講じることは同じです。医療・行政に携わる者が体現すべき理念も、「感染症法」の前文に込められていますので、最後にその一文を紹介します。

医学医療の進歩や衛生水準の著しい向上により、多くの感染症が克服されてきたが、新たな感染症の出現や既知の感染症の再興により、また、国際交流の進展等に伴い、感染症は、新たな形で、今なお人類に脅威を与えている。(略)このような感染症をめぐる状況の変化や感染症の患者等が置かれてきた状況を踏まえ、感染症の患者等の人権を尊重しつつ、これらの者に対する良質かつ適切な医療の提供を確保し、感染症に迅速かつ適確に対応する。

(感染管理認定看護師／近藤 恵子)

● 看護学校便り ●

第40回徳島県看護学生研究発表会を終えて

12月13日（水）徳島県内の看護学校4校の学生代表による研究発表会が徳島県教育会館でありました。午前中は6題の研究発表があり、いずれの演題も受け持ち患者様に対して看護を実践したことの効果や、ケア内容を深く考察していました。本校は、3年生の今津さんが、「重症心身障害を持つ患者に対するプレパレーションの実践とその効果」を発表し、他校の学生と活発な意見交換が行われました。

午後は、「身につけよう！看護職としての社会人基礎力」をテーマに聖マリアンナ医科大学の高橋恵先生による特別講演を聴講しました。近年では社会人基礎力の低下が問題となっており、経済産業省が提唱する社会人基礎力の概念は3つの能力で成り立っています。3つの能力とは「前に踏み出す力」「考え抜く力」「チームで働く力」です。これらの能力を身につけるためには、「自分の力で考え、選択し、行動できる」ことが大事になります。自分の能力を可視化することで、仕事をする上で必要な能力に自ら気づき、意識する。自分の状況を把握することにより、自ら考えて責任を持って決断できる行動力や実行力を身につけることができます。卒業したら看護師として社会に出ることになります。これからも社会人基礎力を身につけられるように教員一丸となって支援していきたいです。(看護学校教員／西村 麻紀)

今回、小児看護学実習で受け持たせていただいた患者さんとの関わりを通して、学びを研究発表しました。発表までの数か月間、実習や行事など多重課題の中で研究に取り組むのは大変でした。しかし、その都度クラスメートや先生方からエールを頂き、そのパワーを基に乗り越えることができました。

今回の研究を通して、自己の看護を振り返り、看護の妥当性や改善点についてより深めて考える良い機会になりました。また、実習時の患者さんとの楽しかったエピソードが思い出され、それを糧に今後も患者さんに寄り添える看護師になれるよう頑張ろうという気持ちも高まりました。発表という貴重な経験をとおして大きな達成感を得ることができました。それも家族やクラスメート、先生方のお力添えあつてのことです。たくさんの助けや励ましをいただきありがとうございました。(3学年／今津 萌)



療育指導室

クリスマス会を実施しました

季節の行事の雰囲気を楽しみ、楽しい時間を過ごすことを目的に今年も重症心身障害児（者）病棟のクリスマス会を東3病棟—12月13日、東2病棟—12月14日、東1病棟—12月18日に実施しました。

オープニングでは、リハビリテーション科の臨床心理学療法士より“フルート”“バスフルート”“ピッコロ”の3種類の楽器を使い、クリスマスソングやJ-POP、アニメソング、ベートーヴェンの交響曲第9番の「喜びの歌」を演奏していただきました！

患者様は、音楽に合わせて鈴やタンバリン、マラカスをリズムよく鳴らし、音楽を楽しむことができました。



そして…待ちに待ったサンタクロースが登場しました！東2病棟と東3病棟には男性のサンタクロース、東1病棟には女性のサンタクロースが来てくれ、一人一人にプレゼントを渡してくれました。プレゼントの中身が気になり早く開けてしまう方や、大事そうにプレゼントを抱えている方等、様々な喜びの表現をされていました。もう少しサンタクロースと一緒に過ごしたかったのですが、サンタクロースにはお仕事がたくさんあるようなので、来年にまた会う約束をして“クリスマスソング”を歌い、サンタクロースを全員でお見送りしました。

今後も季節の行事が行われます。たくさんの患者様やご家族にご参加いただきたいと思います。

※掲載した写真はご家族等の了承が得られております。

（療育指導室 児童指導員／松岡 香住）



糖尿病教室のごあんない



日時 2018年2月13日(火) 午前11時～午後2時

場所 第2会議室(2階)

内容 『糖尿病と薬』 薬剤師
『糖尿病患者さんのための災害対策』 管理栄養士

※試食会(400円／材料費込)
筆記用具をお持ちください

ぽっと ひといき

西4階病棟のエレベーター前には、季節ごとに違った展示物が飾られています。

1月には鏡餅や干支の置物が展示されお正月感のあふれる作品、7月には短冊や織姫様彦星様の飾り付けといった七夕の作品など、その月々の季節感あふれる作品が展示されています。他にも西4病棟祭として職員や患者様が書いた絵を展示したり、ハロウィンには患者様と面会の方が書いたかぼちゃの顔を募集したりと皆様と共同作成した作品が展示され、とても温かみのある作品が並んでいます。

西4階病棟の患者様だけではなく、面会の方々や職員も「次はどんな作品かな」と毎月変わる展示物を楽しみにしています。病棟に用事が無くても構いません、お時間がありましたら是非西4病棟の展示物を見にお立ち寄りください。
(西4病棟／濱崎 真弥)



とある旅の出来事

診療情報管理士 佐川 裕基

2018年も2月に入り、暖かな春がだんだんと近づいてきました。寒がりの自分にとっては春が待ちきれません。今回記事の依頼があり、お題は特に無いとのことだったので何を書こうかなあと思い色々と考えてみました。そこで今回、最近出かけた事について書いてみようと思います。

旅行と言われて、皆さんは何を想像されますか？有名観光スポット巡り・食べ歩き・有名キャラクターのご当地バージョングッズの収集、はたまた行き帰りの渋滞のストレスなどなど十人十色でしょう。ちなみに自分は根っからの「花より団子」気質なので食べ歩きとなります。

2017年の12月初旬、友人に誘われ京都の宇治に行ってきました。「何故宇治なのか」と尋ねたところ友人曰く、某有名お茶屋さんの株主優待券を使いたいとのことでした。(まさか自分の身近に桐谷さん(参照：月曜から夜ふかし)みたいな人がいたとは!!!)

現地について一通りの観光をしました。さすが京都！色んな国の方々と混み合っていました。掲載している写真は平等院です。皆さんご存じの10円玉に描かれている建物です。初めてホンモノを見て、ついはいやいまい写真を撮ってしまいました。



辺りをぶらぶらしていると、とんでもないご当地フードが。抹茶コロッケ・抹茶

そば・抹茶ラーメン・・・はまだ許容範囲。ビール、カレー、たこやき、餃子・・・すべて緑(抹茶入り)です。せっかくなので全て頂きました。味は・・・ご自身でお確かめ下さい(笑)。

その後目的の場所へ移動。お昼御飯だけと聞いていたのですが、お茶室でのお作法研修もセットになっていました(一一)!! 畳の縁を踏まない、入室するときは決められた方の足から、襖の開け方などなど。横を通過する修学旅行生に見守られながら本気の指導を受け少し大人の階段を昇った気がします。こんな珍道中をしながらあるお寺を訪ねました。超有名な所ではなかったのですが、外国の方もちらほら。そこで驚いたのは自分の親世代の住職が流暢な英語で案内をされていたのです。お話する機会があったので思い切ってなぜそんなに話せるのか尋ねてみました。英会話とは全く縁がなかったそうなのですが、外国の方が増えてきて案内に困ったそうです。相手の使用している言語を習得しないとコミュニケーションが取れないし、相手の事を理解できないと思い学習されたそうです。「勉強を始めるのに年齢は関係ないやでえ。」と。身に染みました。過去に何回か英会話を習おうと思っただけで終わった経験が何度かありました。そういえば、今日何回か写真をお願いされ、どのように返答をしたらよいかとっさに出てこず、ジェスチャーで乗り切った自分がいたような。遠く海外から来ている方に気持ちよく過ごしてもらうための「お・も・て・な・し」の一環として今年こそチャレンジしようと考えつつ帰路につきました。